

02 内閣府のミッション

内閣府に求められる役割を果たすために、内閣府で具体的に取り組んでいるミッション（政策）は多岐にわたりますが、その一部をご紹介します。



Mission

1

経済財政運営

マクロ経済政策の方向性を示し、舵取りを担う

経済財政政策の基本方針の企画・立案

経済財政運営担当では、短期の経済財政政策に関する基本的かつ重要な方針を策定することを主な業務としています。具体的には、マクロ経済運営の司令塔である「経済財政諮問会議」の運営を行い、政府の経済財政政策の基本方針である「骨太方針」（経済財政運営と改革の基本方針）を策定しています。また、時々の経済情勢や政策課題に機動的に対応する「経済対策」、翌年度の政府予算案の前提となる「予算編成の基本方針」の策定や「政府経済見通し」の作成といった業務に加え、国際会議等における日本の経済政策の海外への説明・発信といった国際業務も行っています。

経済対策の取りまとめ

経済対策・金融担当の業務の一つが政府の経済対策の取りまとめです。補正予算の編成と合わせて、経済情勢に応じた機動的な対応を求められるため、短期間で多くの作業を並行して行うこととなります。取りまとめ作業にあたっては、内閣府内や関係省庁との間で議論を重ねながら進めていきます。具体的には、経済対策の必要性や考え方、各省の施策を整理した上で、必要な調整を行いながら、文書としてまとめ上げる作業です。経済対策の策定後も、各方面への説明、広報の実施、国会での予算審議への対応といった業務が続きます。加えて、対策に盛り込まれた各施策が着実に実行されているか、各省にフォローアップを行い、その進捗状況を取りまとめて公表する事務も行っています。

日本銀行との連携

経済対策・金融担当のもう一つの重要な業務が、日本銀行による金融政策と政府の経済財政政策との整合性確保に関する調整です。政府と日本銀行の間で、日本経済に関する基本的認識を共有するとともに、経済財政政策、金融政策の相互の整合性を図ることは日本経済の健全かつ持続的な成長にとって不可欠です。こういった観点から、政府（内閣府及び財務省）からは日銀の金融政策決定会合への出席、日銀からは経済財政諮問会議への出席といった形で、日頃から様々なレベルでの意思疎通を行っています。経済対策・金融担当では、日銀の金融政策に関して、内閣府の主たる窓口を務めています。

MESSAGE

内閣府は他省庁、地方自治体や民間企業からの出向者も多く、多様なバックグラウンドを持った職員が共に動いています。最近では、いわゆる生え抜きの職員だけでなく、経験者採用も増えたことで組織の厚みも増し、周囲の人から学びながら仕事ができる環境です。

小嶋 秀人 *Kojima Shuto*

政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（経済対策・金融担当）付参事官補佐

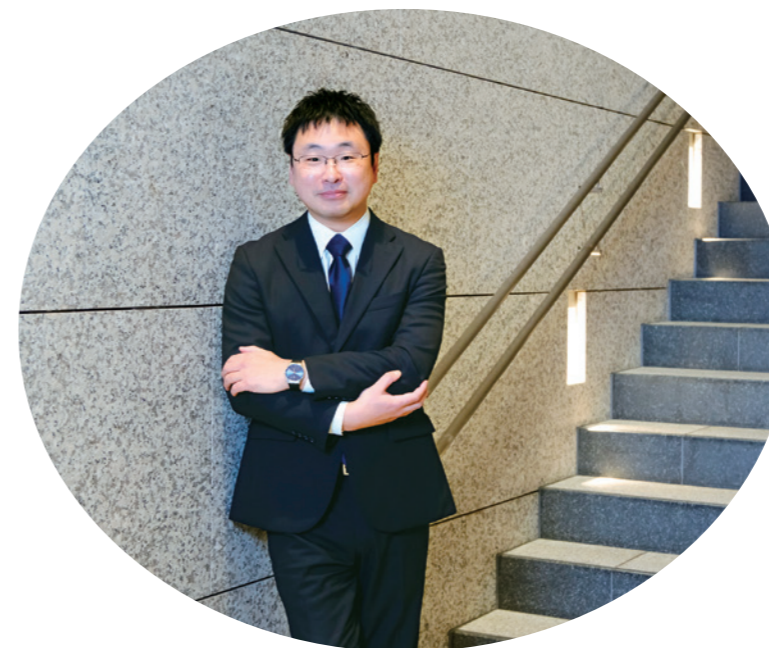
平成 22年 採用
政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（総括担当）付
平成 23年 大臣官房総務課調整第2係
平成 25年 経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課
研究専門職
平成 27年 政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（総括担当）付政策企画専門職
平成 29年 政策統括官（経済財政分析担当）付
参事官（地域担当）付参事官補佐
令和 元年 政策統括官（経済財政分析担当）付
参事官（海外担当）付参事官補佐
令和 2年 政策統括官（経済財政分析担当）付
参事官（総括担当）付参事官補佐
同年 赤澤副大臣秘書官
令和 3年 黄川田副大臣秘書官
令和 4年 外務省欧州連合（EU）日本政府代表部一等書記官
令和 7年 現職

あなたにとって、内閣府とは

様々な反応から日々新たなアイデアが生まれる、シャーレの並んだ実験室。

働くうえでのモットー

資料作成の際は根本に立ち返り、単なる「紙作り」に終わらせない。





内田 康太郎 *Uchida Kotaro*

政策統括官(経済社会システム担当) 付
参事官(企画担当) 付参事官補佐

平成 26年 採用
大臣官房総務課調整第2係
平成 28年 規制改革推進室室員
平成 29年 同 主査
平成 30年 中小企業庁事業環境部金融課企画一係長
令和 2年 大臣官房総務課課長補佐(調整第3担当)
令和 3年 地方創生推進事務局参事官(国家戦略特別区域担当) 付
参事官補佐
令和 5年 消費者庁地方協力課課長補佐(総括担当)
令和 7年 現職

内閣府を志望した理由

立場にとらわれない自由な議論と、そうした議論をベースに政策の企画立案に関わることができる。

これまでに最もやりがいを感じた瞬間

コロナ対応や法改正対応等、大変な状況でも、政策を実現するために、組織一体となって取り組んだ時。

Mission

2

経済社会システム

中長期的に持続可能な経済財政の実現に向けて

経済社会システム担当は、中長期的な観点から経済財政政策の企画立案、総合調整を担当しており、中期的な経済財政政策の枠組みとなる計画の策定、経済・財政一体改革の着実な実行、その進捗管理・点検・評価等を実施するため経済・財政一体改革推進委員会の開催等を行っています。

財政の持続可能性

私が所属する企画担当の主要な業務の1つとして、中期的な経済財政政策の枠組みの下で、財政の持続可能性に関する目標についての企画立案、調整等があります。

我が国の財政状況について、債務残高対GDP比を見ると、経済成長等を要因として改善傾向にありますが、依然として高い水準にあります。こうした状況にあって、経済の再生と財政の持続可能性の両立を図る経済財政運営が重要となります。

2025年10月に発足した高市内閣では、責任ある積極財政の考え方下、戦略的に財政出動を行い、大胆な投資を力強い経済成長につなげ、「強い経済」を構築するとともに、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑え、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくことで財政の持続可能性を実現する、この両立を図ることを経済財政政策の方針としています。内閣が積極的に打ち出す方針は、国会の論戦等においても特に注目を浴びるため、国会議論に対応する業務も必要となってきます。

経済財政運営の方針は、「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針)で閣議決定されます。経済財政諮問会議における議論等も踏まえ、関係省庁との調整や与党の議論などの必要なプロセスを経て、政府としての方針が決定されます。中長期的な視点の議論を行うにあたっては、日本の経済財政の状況、社会保障等の姿、

国際動向等々様々な観点を踏まえる必要があり、こうした議論に資する情報の調査、整理等を行うことも企画担当の重要な業務となってきます。

日々担当するどんな業務も、自分が行った仕事が、国の大きな方針に関わり、その実行を支えていると実感する機会が多い、非常にやりがいのある仕事です。

物価上昇に対応した基準額・閾値の見直し

日本経済が、長年続いてきたコストカット型経済からの脱却が見えてきた中で、政府の予算・税制についても継続する物価上昇に対応したものとしていくことが重要であるという考え方下、省庁横断的に、それぞれの予算・税制で定められた基準額・閾値の総点検・見直しを行いました。見直しが行われるものは、例えば、所得税の非課税限度額に関するもの、交通事故で遺族となった子どもへの給付金など、各省庁様々なものがあります。このような省庁横断的な取組において、リーダーシップを発揮して調整を行うことも内閣府の果たす役割の1つであると感じています。

MESSAGE

様々な政策分野を経験したいという思いで、他省庁への出向も含めて、幅広い分野を経験する中で、自治体、事業者、民間団体等々、様々な立場の方と共に働き、関わらせていただいています。関わることのできる政策分野の多様さは、内閣府だからこそだと感じています。

経済財政政策の企画・立案の基礎となる 内外経済の分析を行う

経済財政分析担当は、毎月の月例経済報告を通じて政府としての内外経済の景気判断を行うとともに、経済財政白書等のレポートを通じて国内・海外経済の課題を分析しています。その成果は、内閣府内外における経済財政政策の企画・立案の基礎として利用されており、重要な役割を果たしています。こうした業務に取り組む職員は「官庁エコノミスト」と呼ばれ、内外経済の動向や課題を的確に分析・説明するエコノミストとしての能力、分析結果を政策的処方箋につなげていく行政官としての能力の双方が求められます。官庁エコノミスト集団として、トップである政策統括官から1年目の職員に至るまで、時に喧々諤々、比較的フラットに議論を行う文化があることも経済財政分析担当の特徴といえます。

転換点に立つ世界経済の動向を的確に把握する

その中で私が所属する海外担当では、月例経済報告における海外(米国、アジア、欧州)の景気判断と半年毎のレポート「世界経済の潮流」の執筆が主要な業務となっています。私は参事官補佐として、各地域の担当者とも議論しつつ、海外経済全体としての景気判断や横断的なテーマのとりまとめを行っています。

昨年は米国の通商政策が大きく転換する中、関税引上げによる経済への影響把握が国内外の政策当局者の大きな関心事項となりました。海外担当では、日々の関税措置の動向を把握して随時政務・幹部へ報告しつつ、毎月の月例経済報告で様々な指標を用いて各国経済への影響をまとめるとともに、「世界経済の潮流」では

マクロ経済モデルも用いて関税引上げが米国や各国・地域経済に与える影響に関するやや掘り下げた分析も行いました。時差もある中、複雑な米国の関税措置の内容や各国の反応をタイムリーに把握することには苦労もありましたが、世界経済が1つの転換点に立つ中で、政府としての世界経済に対する認識をどのように形成すべきか、官庁エコノミストとしてのやりがいに満ちた業務であると感じています。

経済に関する国際議論に参画する

海外経済を分析する一環として、国際会議に参加したり、国際機関や各国当局者と議論したりすることも海外担当の重要な業務です。OECDの重要な業務に加盟国相互の経済審査(ピアレビュー)がありますが、日本では内閣府の海外担当の職員が他国の経済審査を担当しており、私もパリでの審査会合に参加して日本政府を代表して意見を述べるとともに、各国当局者やOECDの担当者と世界経済の動向に関する有益な意見交換を行いました。

MESSAGE

内閣府ではマクロ経済は単なる教科書上の概念ではなく、自らが対峙する仕事のフィールドとなります。経済学に関心を持ち、その知見を仕事に生かしたいと考える人にとって最適な職場だと思います。

Mission

3

経済財政分析

政府の景気認識を形成する官庁エコノミスト集団

鈴木 大地 *Suzuki Daichi*

政策統括官(経済財政分析担当) 付参事官(海外担当) 付
参事官補佐

平成 25年 採用
政策統括官(経済財政運営担当) 付参事官(総括担当) 付
平成 26年 大臣官房総務課調整第2係
平成 27年 経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課
平成 28年 経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課研究専門職
平成 29年 政策統括官(経済社会システム担当) 付
参事官(企画担当) 付政策企画専門職
令和 元年 外務省経済局国際経済課主査
令和 2年 育児休業
令和 3年 政策統括官(経済財政運営担当) 付
参事官(産業・雇用担当) 付参事官補佐
令和 4年 経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課課長補佐
令和 6年 経済社会総合研究所国民経済計算部国際基準課課長補佐
同年 現職

あなたにとって、内閣府とは

自分がやりたい仕事、自分ができる仕事、社会から必要とされる仕事
が重なる場所。

休日の過ごし方

休日は5歳の息子の遊び相手になっています。



Mission

4

経済社会総合研究所

経済シンクタンクとして、政策立案の礎になる

経済社会総合研究所では、様々な統計の作成・公表、政策立案の基礎となるような研究活動、国内外の有識者を招いたフォーラムの開催、研修などを行っています。

統計を作ってみる、使ってみる

経済規模を示す指標として使われることの多いGDPも研究所で作成しています。GDPは他省庁等が公表する何十種類もの統計を使って推計し、四半期毎に公表するQEと、年単位の統計を取り込み、推計手法を精緻化して年に一度公表する年次推計があります。年次推計の作業は数十人で分業して行います。各担当の推計結果を積み上げ、時に議論ややり直しなども経て、GDPや国民所得、資産等を推計・公表します。2025年は5年に一度の基準改定の年で、数年かけて準備し、より正確に直近の経済構造を反映できるよう、やはり5年に一度公表される産業連関表の反映、推計方法の改善等を行った結果、直近の名目GDP水準が30兆円弱上改定になるなど、各種報道機関でも取り上げられました。

公表されたGDPは、日本経済の現状や国際的な立ち位置を把握する重要なツールとなり、学術機関における研究や、政府における政策判断の基礎資料となります。

私自身も、これまで白書や月例経済報告、政府経済見通しの作成、経済対策取りまとめ等に携わってきましたが、どの業務でも、例えば景気判断や経済分析の材料、経済見通しを作成する際の土台、経済対策の効果を見る資料等として、GDPを活用する機会が多くありました。統計を使う側、作る側両方を経験できたことで、より深い分析や、ユーザー目線にたった統計作成ができるのではと感じています。

誰でもできるの？

一方、統計作成は専門性が高く、一部の専門家がやる仕事と感ずる方もいるかもしれません。正確な統計作成のため、専門性を磨くことは当然大切ですが、私自身は、特に基礎知識があって配属されたわけではありませんでした。その点、研究所では、計量ソフトの使い方から経済理論、経済分析手法まで様々な研修やセミナーを実施しており、また経験豊富な上司や同僚も大勢いるため、未経験の方にとっても安心です。また、第一線で活躍する大学の先生や民間機関の方に客員研究員として研究に協力いただいております。自身の関心あるテーマを突き詰めて論文執筆等に取り組みたい方にも整った環境です。最近では、GDPでは測れない豊かさ、ウェルビーイングに関する研究等を進めています。

内閣府に就職して15年近くたちましたが、まだまだ新しいことを吸収できる知的好奇心が満たされる職場だと感じます。と数年前のパンフレットに書いていたようです。今でも当時と同様、初めて直面する事態に焦ることもありますが、その自分分の可能性を広げられるわくわくする場所と感じています。

MESSAGE

内閣府は経済政策をはじめ幅広い業務を担当しており、その時々自身の関心に応じどんどん新しいことに挑戦できる環境です。何かひとつは興味のある業務が見つかるのではないかと思います。ぜひ一度、説明会等のぞいてみていただければと思います。

横山 瑠里子 Yokoyama Ruriko

経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐

平成 23年 採用
政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)付
平成 25年 経済社会総合研究所景気統計部
平成 26年 主査(政策統括官(防災担当)付参事官(総括担当)付)
平成 28年 政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(経済対策・金融担当)付政策企画専門職
平成 30年 消費者庁総務課課長補佐
令和 3年 赤池副大臣秘書官
令和 5年 経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課課長補佐
令和 7年 現職

内閣府を志望した理由

幅広い業務を担当していること、就職段階で選択肢を狭めなかったため。

働くうえでのモットー

いい意味で肩の力を抜いてこだわりすぎない。

小山 千尋 Koyama Chihiro

政策統括官(防災担当)付
参事官(災害緊急事態対応処担当)付応急体制担当主査

令和 5年 中途採用
政策統括官(政策調整担当)付
参事官(障害者施策担当)付主査
令和 6年 現職

これまでに最もやりがいを感じた瞬間

刻一刻と災害の状況が変わる中で、常に先を見据えて災害応急対応や被災者支援について考えるとき。

休日の過ごし方

美術館や博物館に行く。ミュージカルや歌舞伎を観る。チェロを弾く。



Mission

5

防災

災害から国民の命と暮らしを守り抜く

我が国の防災対策において中心的な役割を果たす

我が国は世界有数の災害大国であり、東日本大震災、御嶽山噴火、熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和6年能登半島地震をはじめ、多くの自然災害に直面してきました。内閣府防災担当は、こうした災害に対し、政府一体で対応に当たる際の司令塔の機能を担っています。

平時は、政府、自治体や関係機関の防災政策の土台となる、災害に関する各種計画の企画・立案や、様々な災害を想定した訓練、防災意識を高める普及啓発を実施しています。一方、発災時には、被害状況の集約や政府災害対策本部等の会議運営、政府調査団等の現地派遣や被災地への物資支援を行います。

また、災害の復旧・復興に当たっては、激甚災害の指定や被災者の生活再建支援、住まいの確保等被災者の生活と生業の再建に向け、被災者支援対策パッケージをとりまとめるなど、復旧・復興の道筋をつけます。

発災時の初動対応の要として

私が所属する災害緊急事態対応処担当は、発災時に関係機関と緊密に連携し迅速に被害状況を把握した上で、必要に応じ、政府災害対策本部の設置や初動対応の方針の決定、被災地での自治体との連絡調整や支援を担います。また、内閣総理大臣や防災担当大臣による被災地の現場視察を調整することもあります。

発災時に速やかに対応できるよう、首都直下地震や南海トラフ地震等を想定した具体的な災害応急対策に関する計画の策定や通信施設・設備の維持・管理も行っています。

令和7年は多くの災害が発生し、トカラ列島近海での群発地震や台風で被災した八丈島等、離島における災害対応もありました。

発災後、現地に地域防災リエゾン等を派遣し、被災自治体と連携しながら災害応急対策や被災者支援に取り組み、被災者の皆さんに一日も早く元の生活を取り戻していただくためにはどのようなことができるのか考えました。

防災庁の設置に向けて 一国難級の大規模災害に立ち向かう一

近年は、気候変動により、風水害が頻発化・激甚化しており、今後は南海トラフ地震、首都直下地震など、甚大な被害が想定される国難級の大規模災害の発生が懸念されています。これからの防災施策・災害対応においては、従来の制度や前提にとらわれず、被害を劇的に軽減し、国家・社会の機能や経済活動を維持するため、あらゆる方策を平時から考え抜き、人を育て、新たな技術を開発・活用し、それを実践することで、社会全体で立ち向かうことが求められています。

このような状況の下、人命・人権最優先の「防災立国」を実現するため、これまでの災害対応や復旧・復興で培った知見や経験を踏まえ、政府の防災体制を強化すべく、産官学民のあらゆる力を結集し、事前防災を推進するとともに、平時から発災時、復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる「防災庁」が令和8年度中に設置されます。

MESSAGE

内閣府の業務は多岐に渡るからこそ、「どんな仕事で、なにを成し得たいか」ということを考えながら説明会などで職員と直接話してみてください。みなさんにとって「ここで働いてみたい」と思えるところが内閣府であればうれしいです。



Mission

6

沖縄政策

戦禍と基地の島から、我が国を牽引する
「東アジアの中心」へ

岡野 瑞樹 *Okano Mizuki*

政策統括官(沖縄政策担当) 付
参事官(政策調整担当) 付参事官補佐

平成 31年 採用
政策統括官(経済社会システム担当) 付
参事官(総括担当) 付
令和 2年 経済社会総合研究所国民経済計算部分配所得課
令和 4年 同 研究専門職
同年 復興庁統括官付参事官付主査
令和 5年 内閣官房副長官補付
同年 政策統括官(沖縄政策担当) 付
参事官(政策調整担当) 付主査
令和 7年 現職

あなたにとって、内閣府とは
政策と人材が交差しあうまさに国家の中枢。

所属部局の雰囲気
沖縄愛あふれる職員や地元からの出向職員が多いため、
東京に居ながらどこか島の空気を感じる職場です。

「国の責務」としての沖縄振興

沖縄では、先の大戦において苛烈な地上戦が行われ、人口の25%が犠牲になりました。さらに、戦後27年もの間、米軍の統治下におかれ、今日においても在日米軍専用施設・区域の7割が沖縄に集中しています。

このような歴史的・社会的事情に加えて、沖縄は本州等から遠く離れ、広大な海域に多数の離島を擁するなど、地理的事情も抱える地域です。

我が国では、こうした沖縄の特殊事情に鑑み、国の責務として沖縄振興に取り組むことを定めています。

日本のフロントランナーとして

そうした事情の一方で、沖縄は、唯一無二の「強み」を有した地域でもあります。

美しい海や「やんばるの森」に代表される豊かな自然環境、温暖な気候、島独自の暮らしや文化、そしてそれらを活かした観光・リゾート産業は、沖縄が誇る魅力の1つです。

また、沖縄は、アジアの玄関口に位置する地理的特性や、日本一高い出生率など、他の地域にはない優位性・潜在力を有しており、今後の我が国の成長を牽引する可能性を秘めています。

内閣府では、政策統括官(沖縄政策担当)・沖縄振興局・沖縄総合事務局の3部局が連携して、沖縄の課題解決に取り組むと同時に、こうした「強み」を最大限に活かして、沖縄の自立的な発展を実現すべく、沖縄振興策を「国家戦略」として総合的・積極的に推進しています。

沖縄の「未来」をつくる仕事

一口に沖縄振興と言っても、社会資本整備や産業振興、沖縄科学技術大学院大学(OIST)における教育研究、子ども政策など、内閣府が果たすべき役割は広範です。

政策統括官(沖縄政策担当)は、内閣総理大臣のリーダーシップの下、こうした沖縄振興全般の企画立案・総合調整を担います。中でも、私が担当する「駐留軍用地の跡地利用」は、今後の沖縄振興にとって極めて重要な政策の1つです。

現在、沖縄においては、在日米軍専用施設・区域の統合を進めています。これにより、将来的には、沖縄本島中南部の都市圏に1,000ヘクタールを超える土地の返還が予定されています(東京ドームにして約220個分)。

この広大かつ優れた立地環境にある跡地の活用は、沖縄、そして我が国の発展にとってまたとないチャンスです。

跡地での一からのまちづくりを成功に導くには、地元や関係各所と丁寧に連携し、多くの課題を越えていく必要があります。私たちは、日々議論を重ねながら、一歩ずつ、かつダイナミックに、この大プロジェクトに挑戦しています。

MESSAGE

このパンフレットを読まれているあなたは、きっと高い志をもって、日本のために一歩を踏み出そうとされているのだと思います。ぜひ自信をもって門をたたいてください。一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

Mission

7

共生・共助

誰もが安全・安心に暮らせ、
互いに支え合う社会をつくる

中沢 優希 *Nakazawa Yuki*

政策統括官(共生・共助担当) 付
参事官(高齢社会対策担当) 付主査
※令和8年度より、参事官(総合政策推進担当)に改組

令和 2年 採用
男女共同参画局推進課女性活躍推進係
令和 3年 カジノ管理委員会事務局総務企画部総務課
令和 4年 内閣官房子ども家庭庁設置法案等準備室
同年 カジノ管理委員会事務局監督調査部規制監督課
犯罪収益移転防止対策室
令和 5年 子ども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当) 付
白書・調査分析係長
令和 6年 同 長官官房参事官(総合政策担当) 付
子ども意見係長
令和 7年 現職

内閣府を志望した理由

国民目線で、省庁横断的に政策を作ることができるから。
人も優しく、魅力的な職場だなと思いました。

休日の過ごし方

友人とのご飯、ドラマ鑑賞、料理など。

共生・共助社会を目指して

共生・共助担当では、年齢や障害の有無等に関わりなくその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会(共生社会)と、多様な主体がともに助け合い、支え合う社会(共助社会)の実現に向け、障害者施策や交通安全対策等について、計画等を策定し、政府全体の取組を推進しています。

私が所属している高齢社会対策担当では、高齢社会対策基本法に基づき、政府全体の高齢社会対策をまとめた「高齢社会対策大綱」の策定・推進、高齢社会白書の作成、統計調査や高齢者の社会参加に関する普及啓発等を実施しています。私は担当全体の総括のほか、個別業務として、地域の担い手確保に関する実証事業や、統計調査、高齢社会白書の担当をしています。

政府の高齢社会対策

我が国の高齢化率(人口全体に占める65歳以上人口の割合)は令和7年9月時点で29.3%となっています。今後、令和52(2070)年には高齢化率が38.7%に達し、国民の2.6人に1人が65歳以上になると見込まれています。

社会構造が変わる中で、令和6年に新たに策定された「高齢社会対策大綱」において「高齢社会対策」とは、増加する高齢者を支えるための取組だけでなく、「全ての世代の人々にとって持続可能な社会を築いていくための取組」としています。また、高齢者の体力的な若返り等を踏まえ、年齢によって分け隔てられることなく、若年世代から高齢世代のすべての人が、それぞれの状況に応じて、「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会を目指していく

こととしています。内閣府は大綱を推進する役割を担っており、高齢社会対策に関する政府の司令塔となっています。

社会の変革への対応 ～内閣府の新たな取組～

また、内閣府では、高齢社会対策大綱に基づき、新たに「多世代参画による地域活力プラットフォーム構築事業」を実施しています。この取組は、社会全体で高齢化や人口減少が進展している中で、地域社会においても担い手が減少している状況を踏まえ、地域課題の解決に向けて、現役世代を含む幅広い世代の住民の地域活動への参画を促進することを目指しています。具体的には、①現役世代を含めた幅広い世代・属性が交流できる拠点の形成、②地域が必要とする活動と住民との「マッチング」の仕組みの構築・実施、の2つを実施することにより、地域課題の解決に向けた枠組みを構築することを目指しており、令和7年度は、全国の5地域を対象に実証事業を実施しました。この事業は、対象とする地域課題を限定していない点も特徴的であり、こうした分野横断的な事業が実施できるのは内閣府ならではの強みと実感しながら取り組んでいます。

MESSAGE

内閣府は、様々なバックグラウンドを持つ人と一緒に、社会全体に関わる課題に対応できる、魅力的かつ刺激的な職場です。皆さんもぜひ一歩を踏み入れてみてください。

Mission

8

科学技術・イノベーション

科学技術・イノベーションの力で、
日本を世界の高みに

中原 春哉 *Nakahara Syunya*

科学技術・イノベーション推進事務局参事官
(総括担当) 付主査

令和 5年 中途採用
大田官房総務課調整第2係長
令和 6年 デジタル庁統括官付参事官付主査
令和 7年 現職

これまでに最もやりがいを感じた瞬間

長い時間をかけて育んできた事業が、無事に花開いて成功を収めると、大きなやりがいを感じます。内閣府での仕事は、その瞬間の連続です。

働くうえでのモットー

筋や論理は通しつつ、単一の見方に固執しない！



ますます高まる重要性

2025年、日本人研究者がノーベル生理学・医学賞と化学賞を受賞し、日本の科学技術が脚光を浴びました。しかし実際には、その研究成果はいずれも30年近く前のもので、足下では日本の相対的な研究力低下が問題となっています。

科学技術・イノベーションは、強い経済の基盤であり、国力の源泉です。経済成長や社会課題解決の原動力とも言え、気候変動や感染症、自然災害等の脅威が高まり、またAIや量子、バイオ、フュージョン等の先端技術を巡る国家間競争が激化する現代において、国家安全保障の観点からもますます重要性を高めています。

そうした中で内閣府には、内閣総理大臣を議長として、関係閣僚や産業界・アカデミアからの有識者が参画する「総合科学技術・イノベーション会議」(CSTI)が設けられ、5か年計画の「科学技術・イノベーション基本計画」やその年次計画たる「統合イノベーション戦略」の策定等を通じ、我が国全体の科学技術・イノベーション政策を推進する司令塔となっています。

政策が生まれる現場に身を置く

私は、事務局の総括担当という立場から、各種会議の企画・運営や関係法令の制度所管をはじめ、科学技術・イノベーション政策に関する幅広い業務に携わっています。例えば会議と一口に言っても、先述のCSTIに加え、毎週、有識者が集まって激論を交わす通称「木曜会合」や、内閣官房長官を議長として全閣僚が構成員となる「統合イノベーション戦略推進会議」など、様々な場で議論が重ねられ、それが日本の政策形成につながっています。自身が

関わった機会を通じて生まれた政策のダイナミズムを、間近かつ日常的に感じられる環境はとても刺激的です。

取り組むフィールドの幅広さ

事務局で取り組む科学技術・イノベーション政策は、裾野が広いものです。先の通常国会では「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律 (AI法)」の成立を得て、AIに係るイノベーション促進とリスク対応の両立を通じ、日本が最もAIを開発・活用しやすい国になるための取組を進めています。また、J-RISE Initiativeと銘打った政策パッケージにより、海外在住の日本人も含め、優秀な海外研究者等の招聘を支援して国際頭脳循環を強化しています。その他、基礎研究から社会実装まで一貫通貫で研究開発を支援する戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)や、野心的な目標を掲げて挑戦的な研究を推進するムーンショット型研究開発プログラムを所管し、またグローバル・スタートアップ・キャンパス構想やスタートアップ・エコシステム拠点都市の取組等を通じてイノベーション・エコシステムの形成を推進するなど、事務局一丸となり、多様な取組を通じて日本の科学技術・イノベーション政策を支えています。

MESSAGE

内閣府は、日本が抱える様々な先進的な課題に対して、多様な専門性を持つメンバーと協働して汗をかける職場です。自分の努力の先に国民の笑顔が待っている、やりがいのある仕事に取り組める環境です。

経済安保への関心が高まるなかで

国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等により、安全保障の裾野が経済分野に急速に拡大する中、国家・国民の安全を経済面から確保するための取組を強化・推進することが重要です。経済安全保障担当は、こうした状況の中で2023年に設置された新しい部局で、経済安全保障推進法が定める4つの制度(重要物資の安定的な供給の確保、基幹インフラ役務の安定的な提供の確保、先端的重要技術の開発支援、特許出願の非公開)と重要経済安保情報保護活用法に基づく経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度の運用を行っています。さらに、国際情勢の急速な変化や先端技術の開発競争の激化等を踏まえ、経済安全保障の更なる推進に向けた取組を検討することも重要な業務です。

インフラ役務の安定的な提供のために

私は、当部局の所管する制度の内、基幹インフラ制度を担当し、基幹インフラを所管する省庁の担当者を始めとする様々な関係者とやり取りしつつ、制度の運用や改善に取り組んでいます。

近年の厳しい安全保障環境や地政学的な緊張の高まりは、サイバー空間にも影響を及ぼしています。例えば、2015年にウクライナの変電所に対するサイバー攻撃により大規模かつ長期にわたる停電が発生した事案や、米国のパイプライン事業者の管理システムに対するサイバー攻撃により全パイプラインの操業が停止した事案など、国民生活や経済活動の基盤となるインフラ事業に対してサイバー攻撃が行われた事案は多く生じています。こうした

サイバー攻撃の中には国家を背景とした形で行われるものもあり、インフラ事業に対する、組織的かつ洗練されたサイバー攻撃の脅威が増大しています。このような背景の下、基幹的なインフラサービスが安定的に提供されることを確保するため、経済安全保障推進法で、電気、ガス、水道等の基幹的なインフラ事業を行う事業者が、特定の重要設備について、導入や重要な維持管理等の委託をしようとする際に、事前に国に届出を行い、審査を受ける基幹インフラ制度が設けられ、2024年に運用が開始しました。

制度の運用に当たっては、国家・国民の安全と自由な経済活動のバランスに留意することが重要となります。難しい判断が求められることも少なくありませんが、各省庁から集まった多様なバックグラウンドを持つ上司、同僚から刺激を受けながら、あるべき政策の姿について日々、議論を交わしています。

MESSAGE

入府以来、経済対策の取りまとめ、経済分析、そしていまの業務である経済安全保障と幅広い業務を経験してきました。専門性を高めつつ、視野を広げられることは、国家公務員・内閣府職員としてのキャリアパスの魅力の一つだと考えています。

Mission

9

経済安全保障

国家・国民の安全を経済面から確保する

小林 周平 *Kobayashi Shuhei*

政策統括官(経済安全保障担当) 付
参事官(特定社会基盤役務担当) 付参事官補佐

平成 31年 採用
政策統括官(経済財政運営担当) 付
参事官(経済対策・金融担当) 付
令和 2年 政策統括官(経済財政分析担当) 付
参事官(企画担当) 付
令和 4年 同 政策企画専門職
令和 5年 政策統括官(経済安全保障担当) 付
参事官(特定重要物資担当) 付主査
令和 6年 政策統括官(経済安全保障担当) 付
参事官(特定社会基盤役務担当) 付主査
令和 7年 現職

内閣府を志望した理由

専門性として経済学的な知見を深めつつ、政策の実現に貢献したかったため。

所属部局の雰囲気

役職に関係なく、自由闊達な議論が歓迎されています。忘年会や歓迎会など業務外の活動も楽しんでいます。





三溝 修平 *Mitsumizo Shuhei*

男女共同参画局総務課総括係長

令和 3年 採用
男女共同参画局推進課女性活躍推進係
令和 4年 内閣官房内閣総務官室
令和 6年 公益認定等委員会事務局総務課法令係長
令和 7年 現職

あなたにとって、内閣府とは
自分が成長できる場所。

休日の過ごし方
ジムで汗を流すこと。

Mission

10

男女共同参画

男女がともに個性と能力を発揮でき、
暮らしやすい社会を実現する

我が国の男女共同参画施策の方向性を示す

男女共同参画は、全ての人が個性と能力を十分に発揮し、生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会を実現するものであるとともに、我が国の経済社会にイノベーションをもたらす持続的な発展を確保する上で不可欠な要素です。男女共同参画は、ほぼすべての省庁の施策と関連しており、それぞれの施策があるべき方向に向けて実施されていくことが重要です。男女共同参画局では、我が国が目指すべき社会やそのために取り組むべき施策をとりまとめた「男女共同参画基本計画」や、毎年の重点課題や施策をまとめた「女性版骨太の方針」の作成・推進を通じ、政府全体の男女共同参画施策の舵取りをしています。また、男女共同参画白書の作成を通じ、経済統計や意識調査等に基づいた分析を行っています。

広い視野を持って政策分野を捉える

私の仕事は、局の総括係長として、局全体の国会対応や照会対応の窓口となり、局幹部の意思決定のサポートを行うことや、各課室の業務が円滑に遂行され、局として高いパフォーマンスが発揮されるよう、関係部局や各行政機関と調整を行うことです。局内には、民間企業や地方公共団体からの出向者など様々なバックグラウンドを持つ職員がいます。それぞれの知見や経験をもとに、新たな気づきや発想が展開され、各職員の能力が最大限発揮されるよう、常に局内全体を一段高い視点から見ることを心掛けています。

また、男女共同参画担当大臣をお支えするための大小様々な業務にも取り組んでいます。大臣が出席する会議の調整業務や資料作成など、地道ではありますが、自分の仕事が日本の男女共同

参画の推進に少しずつ貢献できていると実感しながら、日々楽しく働いています。

新たな基本計画の策定に向けて

現在(原稿執筆時点の令和7年12月)、局全体で「第6次男女共同参画基本計画」の策定を進めています。策定に当たっては、男女共同参画会議やその下の有識者で構成される専門調査会において、各行政機関の施策状況をヒアリングし、有識者の方から現状の問題点を指摘いただきながら、男女共同参画の更なる進展に向けた議論が行われます。私は1年目の配属先が男女共同参画局で、まさに第5次の基本計画の策定直後でした。それから約5年が経ち、男女を取り巻く状況は日々大きく変化していると感じています。例えば、女性の就業率について、いわゆるM字カーブがほぼ解消し、男性の育児休業取得率も向上しました。他方、出産を契機に女性が非正規雇用化する、いわゆるL字カーブ問題や、固定的な性別役割分担意識などの課題は残されたままです。現在は、局の総括担当として、有識者や関係府省庁との連絡調整、会議資料の作成等、基本計画策定に係る各会議の運営業務を担当しています。第6次の基本計画の策定に、緊張感と責任を持って携われることに大きなやりがいを感じています。

MESSAGE

内閣府の業務は幅広く、どれも国民生活に関わる重要な業務であり、時に困難な課題に対峙し、今まで取り組んだことのない分野での対応が求められることがあります。様々な課題に挑戦しながら、多くの人の生活を支えたいと思える貴方と、一緒に働ける日を楽しみにしています。

Mission

11

政府広報室

政府の重要施策について国民に分かりやすく伝える

高山 健太 *Takayama Kenta*

大臣官房政府広報室参事官補佐(企画・調整担当)

平成 26年 採用
大臣官房総務課審査第1係
平成 27年 北方対策本部企画係
平成 28年 宇宙戦略室室員
同年 内閣官房内閣総務官室人事専門職付
平成 30年 大臣官房公文書管理課公文書管理専門職
令和 元年 大臣官房総務課審査第2係長
令和 3年 留学(米・ワシントン大学)
令和 5年 こども家庭庁長官官房参事官(総合政策担当)付参事官補佐
令和 7年 現職

所属部局の雰囲気

打合せスペースを拡充すべく執務室内の断捨離を進めるなど、よりよい職場環境の整備に向けて、一丸となって取り組んでいます。

働くうえでのモットー

一人で抱え込まない。



政府広報室では、政府の重要な施策の内容、必要性等を広く国内外に周知し、それらの施策に対する理解と協力を得ることを目的に、テレビやラジオの番組やCM、SNSや新聞、雑誌の広告などを活用して、政府の施策を知ってもらうための取組を行っています。

政府の施策に関心を持ってもらうために

企画・調整担当は、総括業務を主に担当しています。府内取りまとめ部局から照会を受け、室内に展開し、取りまとめることが主な仕事です。各省庁から寄せられる広報希望案件の取りまとめも行っています。実際の作業自体は、若手職員に任せることが多いのですが、あらかじめ全体の作業方針を立てたり、前向きを担ったりするなど、無駄な作業や手戻りが生じないように心がけています。

これに加えて、SNS広告の制作・配信も担当しています。SNSを含むインターネットへの接触時間が高まり、情報発信の重要性が増す中で、いわゆるオウンドメディアだけではなく、ペイドメディアで認知・理解を促進することも一つの手法となっています。

「知らない」→「聞いたことがある」→「理解/行動する」という一連のフローを意識するとともに、小難しくなりがちな行政の施策について、どのようにすれば関心を持っていただけるか・伝えることができるか、政策担当部局とともに日々頭を悩ませているところです。

何を伝えたいのか?

しばしば語られるのが、どのように伝えるか(How to say)と何を伝えるか(What to say)ということは違うということです。部局の担当者や打ち合わせしていると、時折これらの点が混在し

てくるのですが、伝えたいことを絞るとともに、言いたいことが何かを明確にしていくことが大事です。正確に(誤りのないように)伝えようとすればするだけ、あれも言いたい、これも言いたいとなって、長くなり、小難しくなってしまいます。制度や仕組みの名前を知ってもらいたいのか、「今年の△月から始まります」ということを知ってもらいたいのか、「(こういうときは)~をしてほしい・してはいけない」ということを理解してほしいのか、その問題を聞いたことがなかった方に、知って考えるきっかけにしたいのか…ケースバイケースと言っても元も子もないですが、どんな内容を伝えたいのかをはっきりとさせることで、誰に伝えることが望ましいのか、どんな媒体を用いると効果的だといえるのか…といったことを考えることに繋げることができます。

広報の目的は様々ですし、仮に同じ施策についての広報であったとしても、状況や時期によって、伝えたい内容は変わります。部局担当者の考えを解きほぐす作業に伴走していく、そして、国民の皆様にも正しく(誤解なく)施策の内容を知っていただく一助となるのが、我々の仕事だと考えています。

MESSAGE

何をしているかよくわからない役所に見えるかもしれませんが、国で働くことを考えたとき、興味を持った分野とそう遠くないところで、内閣府が関わっていることがほとんどです。